

平成25年度 事業計画書

(平成25年4月1日より平成26年3月31日まで)

1. 外国人留学生に対する奨学支援事業

(1) 日本の大学、大学院で学ぶ19名（24年度7名、25年度12名）の奨学生に1ヶ月当たり10万円の奨学金を支給する。

(2) 平成26年度奨学生の募集及び選考審査を行う。

指定校制であり、当財団のホームページに募集要項、応募方法を明示し、大学留学生課の協力のもと各9校より1~2名の候補者を推薦頂き、選考委員会にて選考

(3) 当財団奨学金の支給を受ける留学生を対象に国際交流会を開催し、親睦と相互理解の促進を図る。

交流事業

- ① 資料館や博物館、美術館等を訪問し、日本の伝統文化、芸術に触れる。
- ② 奨学生と財団役員や母体の社員との親睦を図り相互理解を深める。

2. 当財団の広報活動

ホームページを通じて、事業に関する広報活動を行う。

以上